

大和高田市子育て世帯訪問支援事業 委託事業者募集要領

1 目的

大和高田市では、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、当該家庭が抱える不安又は悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭環境や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした事業を実施します。つきましては、大和高田市子育て世帯訪問支援事業実施要綱に基づき、事業を委託する事業者を募集します。

2 委託業務の内容等

(1) 業務名

大和高田市子育て世帯訪問支援事業（児童福祉法第6条の3第19項）

※社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業（社会福祉法第2条の3第2項）の届出は大和高田市で行っていますので受託者で行う必要はありません。

(2) 業務及び支援内容

別紙「大和高田市子育て世帯訪問支援事業仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約日から令和7年3月31日まで（年度ごとの更新）

(4) 委託料

項目	金額
① 初回の事前訪問及び訪問委託料 (利用者負担が発生する場合は、その金額を控除した額) 1回あたり30分未満の訪問時間数の端数は切り捨て 1回あたり30分以上1時間未満の訪問時間数の端数は切り上げ	1時間あたり 3,000円
② 支援対象者の都合により訪問を中止した場合のキャンセル料 (事前の中止連絡があった場合を除く)	1回あたり 1,500円

(5) 利用者負担額

世帯区分	利用者負担額（1時間当たり）
生活保護受給世帯及び非課税世帯	0円
上記以外の世帯	300円

3 応募資格

事業の実施に対して意欲を有し、かつ児童福祉に理解を持つ事業者であって、次に掲げる

(1)(2)の要件を満たしているものとします。

(1) 次のア～ウのいずれかの要件を満たすこと。

- ア 介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項に規定する「指定居宅サービス事業者」であり同法第 8 条第 2 項に規定する「訪問介護」を行う事業者。
 - イ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第 1 項に規定する「指定障害福祉サービス事業者」であり同法第 5 条第 2 項に規定する「居宅介護」を行う事業者。
 - ウ 居宅を訪問する事業において、家事支援又は育児・養育支援の事業実績があり、当該事業所での事業開始から 1 年以上の実績がある事業者。
- (2) 次のア～ケのすべての要件を満たすこと。
- ア 事業の趣旨を十分に理解した上で委託業務を実施できる法人であること。
 - イ 事業の実施のために訪問可能な従事者を有し、家事支援または育児・養育支援のサービスを提供することができること。
 - ウ 事業責任者として、常勤の職員（兼務可）を配置できること。
 - エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
 - オ 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年大和高田市告示第80号）の規定による指名停止等の期間中でない者であること。
 - カ 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
 - キ 大和高田市暴力団排除条例（平成23年大和高田市条例第22号）第 2 条に掲げる暴力団員または暴力団密接関係者のいずれにも該当しないこと、及び大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱の規定による入札等除外措置を受けている者または同要綱別表に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
 - ク 納税義務を負っている場合、国税、地方税を完納していること。
 - ケ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき再生又は再生手続きがなされている等、経営状態が著しく不健全であると認められないこと。

4 応募書類

応募する事業者は、以下の必要書類を所管課まで直接持参にて各 1 部ずつ提出してください。

(1) 「4 応募資格」(1) ア、イに該当する事業者

	書類名	複写可	様式名
1	委託事業者登録申請書		様式第 1 号
2	事業者概要		様式第 2 号
3	指定通知書の写し	○	
4	賠償責任保険証書の写し	○	
5	従事者名簿		様式第 4 号

6	受託要件チェックシート		様式第5号
7	暴力団排除に関する誓約書		様式第6号
8	納税証明書 (国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3)	○	直近2か月以内に 発行のもの
9	大和高田市税の完納証明書	○	直近2か月以内に 発行のもの

(2) 「4 応募資格」(1)ウに該当する事業者

	書類名	複写可	様式名
1	委託事業者登録申請書		様式第1号
2	事業者概要		様式第2号
3	家事支援又は育児・養育支援の実績がある法人に関する事項		様式第3号
4	賠償責任保険証書の写し	○	
5	従事者名簿		様式第4号
6	受託要件チェックシート		様式第5号
7	暴力団排除に関する誓約書		様式第6号
8	法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書でも可)		直近2か月以内に 発行のもの
9	納税証明書 (国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3)	○	直近2か月以内に 発行のもの
10	大和高田市税の完納証明書	○	直近2か月以内に 発行のもの

(3) 応募書類の提出期限

令和6年11月22日(金)午後5時まで

(4) 本事業に関する研修(必須)

令和6年11月下旬～12月上旬(予定)

5 所管課

大和高田市福祉部子育て支援室こども家庭課

住所 : 〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

電話番号 : 0745-22-1101 FAX : 0745-23-0415

メール : kodomokatei@city.yamatotakada.nara.jp

6 審査及び契約

提出された書類の内容を審査した後、事業を適切に実施できると認められる事業者を大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者登録名簿(以下「登録名簿」という。)に登録するとともに、大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者(登録・不登録)決定通知書(様式第7号)

によりその結果を通知します。その後、本市と登録名簿に登録された事業者との間で、業務委託契約を締結します。ただし、本要領に規定する募集はあくまでも契約の準備行為であり、本市議会が歳出予算の事業に係る経費を削除し、又は減額する議決をした場合においては、契約を締結しないものとします。

7 登録内容の変更等

業務委託契約を締結した事業者（以下「委託事業者」という。）は、登録名簿の登録内容に変更があったときは、速やかに大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者登録内容変更届（様式8号）又は、大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者登録辞退届（様式9号）を提出してください。

8 登録事業者の抹消

市長は、委託事業者が次のいずれかに該当すると認めるときは、当該委託事業者を登録名簿から抹消することがあります。

- （１）「４ 応募資格」の要件を満たさなくなったとき
- （２）提出書類に虚偽の記載があったとき
- （３）著しく信義に反する行為があったとき
- （４）その他市長が必要と認めるとき

9 次年度の登録更新

登録名簿に登録された委託事業者については、事業実施内容に変更がなく、「４ 応募資格」を満たしている場合は、あらかじめ本市と協議を行うことにより、登録名簿の登録を自動更新とすることができます。

10 その他留意事項

- （１）申込書類の作成及び提出に要する費用は、事業者の負担とします。
- （２）提出された書類の返却は行いません。

様式第 1 号

大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者登録申請書

年 月 日

(宛先) 大和高田市長

住所

事業者名

代表者



電話番号

FAX 番号

E-mail

(担当者氏名)

大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者として登録したく、次のとおり必要書類を添えて申請いたします。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ありません。

様式第 2 号

事業者概要

法人の名称				
法人の所在地	(〒 -)			
法人の代表者 役職・氏名				
本事業を行う 事業所の名称				
事業所の所在地	(〒 -)			
事業所の代表者 役職・氏名			事業実施責任者 役職・氏名	
連絡先	TEL	()	FAX	()
	メール		担当者	
本事業を行う 事業所について (該当箇所に○印)		ア 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項に規定する「指定居宅サービス事業者」であり同法第 8 条第 2 項に規定する「訪問介護」を行う事業所		※指定通知書(写し)など左記を証明する書類を添付
		イ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する「指定障害福祉サービス事業者」であり同法第 5 条第 2 項に規定する「居宅介護」を行う事業所		
		ウ 居宅を訪問する事業において、家事支援又は育児・養育支援の事業実績があり、当該事業所での事業開始から 1 年以上の実績がある事業所		※ 様式第 3 号及び法人の登記事項証明書又は履歴事項全部証明書を添付
実施可能な支援 (該当箇所に○印)		家事支援 （食事の準備・片付け、洗濯、掃除、買い物の代行等）		
		育児支援 （授乳、離乳食の介助、おむつ交換、沐浴介助等）		
		養育支援 （保育所等送迎、宿題・遊びの見守り、登校等に必要な持ち物の確認等）		
訪問支援員の 訪問可能 曜日・時間等 (該当箇所に○印)	曜日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 ・ 祝日		
	時間			
	休業日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 ・ 祝日		

家事支援又は育児・養育支援の実績がある法人に関する事項

項 番	事業所名 (所在地)	事業内容 (受託の有無・受託元)	期間
1			
2			
3			
4			
5			

※行が足りない場合には、適宜追加のこと。

※行政機関等からの受託実績がある場合には記載のこと。

様式第 4 号

事業者名	
------	--

大和高田市子育て世帯訪問支援事業 従事者名簿

	氏名	生年月日	区分	その他
1			ア 事務員等 イ 訪問支援員	事業管理者
2			ア 事務員等 イ 訪問支援員	
3			ア 事務員等 イ 訪問支援員	
4			ア 事務員等 イ 訪問支援員	
5			ア 事務員等 イ 訪問支援員	
6			ア 事務員等 イ 訪問支援員	
7			ア 事務員等 イ 訪問支援員	
8			ア 事務員等 イ 訪問支援員	
9			ア 事務員等 イ 訪問支援員	
10			ア 事務員等 イ 訪問支援員	

※「区分」の欄は、該当するものに○を付してください。

※上記と同様の内容で既存の資料がある場合は、本様式に代えて提出可能です。

事業者名	
------	--

大和高田市子育て世帯訪問支援事業 受託要件チェックシート

項目	項目の基準・視点	確認欄 当てはまるものに ☑を記入
1 事業実施体制	①家事支援のサービスが提供できる。	
	②育児又は養育支援のサービスが提供できる。	
	③本事業を管理する者（事業実施責任者）がいる。	
	④責任をもってサービスの提供を行うことができる。	
	⑤訪問時、安全面・衛生面に十分配慮できる体制がある。	
	⑥行政など関係機関との連携ができる。	
	⑦宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でない。	
2 事故予防	①事故予防を踏まえた体制があり、事故防止マニュアル等がある。	
	②損害賠償等保険に加入している。	
3 苦情処理体制	苦情等の際には、誠意をもって迅速に対応できる。	
4 個人情報の保護体制	①個人情報を取得するときは、個人情報を利用する目的を利用者に説明し、目的の達成に必要な範囲で、適法かつ公正な手段で取得できる。	
	②個人情報を管理するために、保管庫の施錠や立入の制限等、安全管理ができる。	
5 職員の人材育成及び健康管理	①従事者に対し、必要な研修を受講させ、資質の向上に努めている。	
	②従事者の健康管理を行っている。	
6 運営	市税等の滞納がない。	
7 感染予防	①サービス提供前に、検温等の体調チェックを行っている。	
	②標準的な感染防止対策を実施している。（手洗い・消毒・必要に応じたマスクの着用・換気等）	
	③利用者の体調が悪いときには、サービスを利用させないように周知することができる。	

暴力団排除に関する誓約書

大和高田市暴力団排除条例（以下「条例」という。）に基づき、公共工事等その他の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

誓約・同意事項を確認し、「はい」「いいえ」のどちらかを○で囲んでください。

1	自社（私）及びその役員等は、条例第 2 条に掲げる暴力団員又は暴力団密接関係者のいずれにも該当しません。	はい・いいえ
2	本誓約書 1 の該当の有無を確認するため、大和高田市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。	はい・いいえ
3	本誓約書及び役員名簿等が、大和高田市から奈良県警察本部又は高田警察署に提供されることに同意します。	はい・いいえ
4	大和高田市が奈良県警察本部又は高田警察署から通報を受け、又は大和高田市の調査により本誓約書 1 に該当する事業者であると判明した場合は、大和高田市が条例に基づき行う措置に従い、大和高田市契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき、大和高田市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。	はい・いいえ
5	使用する下請負人等が、本誓約書 1 に該当する事業者であると大和高田市が奈良県警察本部又は高田警察署から通報を受け、又は大和高田市の調査により判明し、大和高田市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。	はい・いいえ

（宛先）大和高田市長

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

第 年 月 日 号

大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者（登録・不登録）決定通知書

様

大和高田市長 堀内 大造

年 月 日付けで申請のありました、大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者登録申請について、大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者募集要領（以下「募集要領」という。）の規定により、下記のとおり決定しましたので通知します。

決定の区分	登録 ・ 不登録
事業者	名称
	所在地
代表者氏名	
(登録・不登録) 年月日	年 月 日
支援内容の種類	家事支援 ・ 育児支援 ・ 養育支援
不承認の理由	

(承認された事業者の方へ)

この通知は大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者登録名簿への登録が決定したことを通知するものであり、契約書ではありません。また、募集要領に規定する募集はあくまでも契約の準備行為であり、本市議会が歳出予算の事業に係る経費を削除し、又は減額する議決をした場合においては、契約を締結しないものとします。

大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者登録内容変更届

年 月 日

(宛先) 大和高田市長

住所

事業者名

代表者

㊤

電話番号

大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者として登録した内容に変更がありましたので、次のとおり届け出ます。

登録内容を変更 した事業者	名称	
	所在地	
変更があった事項 (該当番号に○をしてください)		変更の内容
1	法人の名称	(変更前)
2	法人の所在地	
3	法人の代表者 役職・氏名	
4	事業所の名称	
5	事業所の所在地	
6	事業所の代表者 役職・氏名	(変更後)
7	事業実施責任者 役職・氏名	
8	連絡先	
9	支援内容の種類	
10	訪問可能曜日・時間等	
11	その他 ()	
変更年月日		年 月 日

※変更内容が分かる書類を添付してください。

様式第 9 号

大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者登録辞退届

年 月 日

宛先) 大和高田市長

住所

事業者名

代表者



電話番号

大和高田市子育て世帯訪問支援事業委託事業者の登録を辞退したいので、次のとおり届け
出ます。

登録を辞退する事業者	名称
	所在地
登録を受けた年月日	年 月 日
登録を辞退する年月日	年 月 日
登録を辞退する理由	
現に支援を受けている者 に対する措置	

※登録を辞退する日の 1 ヶ月前までに届け出てください。